

【2026年度】運輸安全マネジメント

当社の運輸の安全に係わる事項を下記の通り公表いたします。

株式会社サントス
代表取締役 山本秋彦

1、運輸の安全に関する基本的な方針

運輸の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全社一丸となって取り組みを実施する。安全確保を実現できる組織の構築と全社員への浸透を図り、徹底した安全・安心で社会に貢献する。

2、社内への周知方法

- ・当書面を本社より全拠点に配信し、従業員の見える位置に掲示する
- ・営業所長を筆頭に営業所管理者への浸透を図り全社員へと展開する

3、安全方針に基づく目標

- ・自動車事故報告規則に規定する事故0件
- ・労働災害件数10件以下

4、目標達成に向けた取組計画

- ・「サントスルール安全運転5箇条」を全ドライバーに遵守させる
- ・拠点内に連続無事故日数を掲示することで、無事故に対する意識付けを強化する
- ・毎月の国土交通省告示第1366号に基く教育実施(月例教育)ディクリエイト教材
- ・全ドライバーに対し年1回のドライブシミュレーター診断を実施(一般診断)
- ・急減速基準・社内速度規定の徹底(デジタコ違反)
- ・危険度判機器の活用により危険度の高いドライバーの絞り込みと教育(ナウト・モービルアイ)
- ・昨年度の事故分析に基づき、教育強化対象者の選定(新人教育方法の見直し/ベテラン運転者の運転の再確認)
- ・事故発生時、速やかにドライブレコーダー映像を全社共有する(類似事故の再発防止)
- ・事故発生時は報告書を速やかに作成し全運転者に閲覧をさせ、防止策を個々に考える(類似事故の再発防止)

5、わが社における安全に関する情報交換方法

- ・事故発生時はグループLINEを活用し、事故速報を基に全ドライバーに注意喚起する
- ・タブレットを活用し事故動画を閲覧させ、疑似体験により個々の防止策を考えさせる
- ・月例教育時に前月の事故報告書、対策書を閲覧させ個々の防止策を考えさせる

6、わが社の安全に関する反省事項

- ・構内事故の割合が多い

7、反省事項に対する改善方法

- ・「サントスルール安全運転5箇条」を全ドライバーに遵守させる

8、わが社の安全に関する目標達成状況

2025年度目標	結果
自動車事故報告規則に規定する事故0件	達成
労働災害件数10件以下	達成

9、自動車事故報告規則第2条に規定する事故の届出

事故報告規則に規定する事故の件数	0件
事故の種別	—